

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

A

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	赤十字国際委員会(ICRC)拠出金
2 拠出先国際機関名	赤十字国際委員会(ICRC)
3 拠出形態	<input checked="" type="checkbox"/> ノンイヤマーク <input type="checkbox"/> イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	187,456 千円
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マニフェスト ・赤十字国際委員会(ICRC)は, 紛争時に犠牲者等を保護するために中立的な立場で介入することを国際法で認められている国際的な機関であり, 戦時救護を目的として 1863年に設立された(ノーベル賞を3度以上受賞した世界唯一の機関で, 人道機関としては最も歴史が長い。)。本部はジュネーブ。2018年5月現在, 80か国のドナー国から構成されている。 ・ICRCは, 紛争犠牲者の保護を中心として, 医療支援, 食糧・生活物資等の支給, 飲料水供給, 衛生活動等の「緊急人道支援」を実施。 ・日本や他の国際機関が安全・能力上の制約から支援不可能な状況・場所で, 時に「唯一の援助機関」として活動。
	(2) 主要な活動分野
	<input type="checkbox"/> 安全保障 <input type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学 <input type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー <input type="checkbox"/> 司法 <input type="checkbox"/> 教育・文化 <input checked="" type="checkbox"/> 開発・人道 <input checked="" type="checkbox"/> 保健 <input type="checkbox"/> 環境・気候変動 <input type="checkbox"/> 地域協力 <input type="checkbox"/> その他()
6 拠出の用途及び目的	本件拠出金は, 紛争被害者等に対する物資供給, 医療支援, 生計の安定支援, 医療支援, 行方不明になった家族の再会支援, 亡くなった人の身元確認のための法医学サービス, 地雷の被害予防支援等のために充てられる。これにより, 人道支援を促進し, ひいては国際社会の安定化の促進を図る。
7 担当課室	国際協力局 緊急・人道支援課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等	・中立・公平・独立の原則を厳格に堅持し, 活動を継続しているICRCは, 人道主義を体現する機関として, 対立して紛争を行っている当事者双方との対話を行うとともに, 敵対行為に参加していない者には分け隔て無く支援を実施。とりわけ, 紛争下の人道支援における貢献が高い。 ・上記原則に基づき, 紛争地等, 他の国際機関が活動出来ない地域等で, 現地の関係者との関係を構築しながら, 時には唯一の国際機関として, 人道支援活動, 保護活動, 予防活動に重点を置いて活動している。 ・ICRCは組織戦略(Institutional Strategy 2015/2018及び2019/2022)を策定し, これらに基づき活動を展開している。2015/2018の戦略においては, (1)法・活動・政策を通じた保護能力の強化, (2)拡大する人道ニーズへの
---	--

対応能力の向上、(3)ICRCの活動に対する支援基盤の多角化、(4)大規模緊急事態における赤十字運動内での対応能力の強化への寄与、(5)ICRCの主要活動の成長・継続のための組織としての能力強化、の5分野が目標として掲げられ、各目標についてさらに具体的な目標が設定されていた。2019/2022の戦略においては、(1)国際人道法違反の予防と苦痛の軽減に向けて行動するよう影響力を行使する、(2)影響を受けている人とともに適切で持続可能な効果を生み出す人道支援活動を構築する、(3)より良い効果を生み出すためにパートナーと連携・協働する、(4)包括的で多様な労働環境を構築する、(5)デジタル・トランスフォーメーションに呼応する、の5分野が目標として掲げられ、現在これらに基づき活動が実施されている。

・ICRCは、SDGsの17の目標のうち、目標3「すべての人に健康と福祉を」(3.8:ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成)、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」(5.2:すべての女性及び女子に対するあらゆる形態の暴力を排除する)、目標6「安全な水とトイレを世界中に」(6.2:すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成)など、12の目標に資する活動を行っている。

1-2 1-1に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

・ICRCは、戦略目標の達成を目指し、人道支援活動、保護活動、予防活動において以下を実施している。

【支援活動】①物資供給、②生計の安定、③水と住宅、④医療支援、⑤障害者支援、⑥地雷の除去を含む武器汚染処理。

【保護活動】①被拘束者の訪問、②家族の再会支援、③法医学サービス。

【予防活動】①国際人道法の普及と国内法への適用、②武器携帯者との関係構築、③学識経験者との関係構築、④国際人道法と政策に関する会議、⑤広報活動。

・2018年は特に、シリア、イラク、ミャンマー/バングラデシュ、中央アフリカ及びコンゴ民主共和国で大規模な活動を展開し、紛争やその他の暴力で犠牲になった人びとに、食料や水、シェルター、医療へのアクセス、生計の自立などを提供。また、心のケア(特に子どもが抱えるトラウマ)、性暴力を受けたことによる様々な影響、離散家族、大量の避難民にも重点的に対応している。

・ICRC駐日代表部は、2018年も国際人道法(IHL)の普及を目的として、国際人道法及びICRCの活動への更なる理解に向けた日本政府及びその他関係諸機関との対話促進、国際人道法国内委員会(共催:外務省、日本赤十字社)の開催、模擬裁判大会の実施、国際的なトレーニングへの参加促進、日本の大学や日本赤十字社における国際人道法に関する講義の実施、中学生から研究者まで、幅広い対象者に対する広報活動を実施。

・2018年も赤十字運動として緊急時の人道支援をより効果的に実施できるよう、国際赤十字・赤新月会連盟(IFRC)、各国赤十字社とともに資金調達や特定の分野における専門性の補完等、連携メカニズムの強化に向けた取り組みを実施。また、日本赤十字社とも連携・協力しており、日本赤十字社が医療分野を中心とする専門家等をICRCの活動現場に派遣し、協力して支援活動を実施している。

・国連との関係では、2018年も国連事務次長の下に設けられている人道支援調整システムである機関間常設委員会(IASC)に参加している他、フィールド・レベルでは、人道支援を展開する際の役割分担を行うクラスター会合等にもオブザーバーとして参加し、積極的に各援助機関との調整を行うことで、より効果的で効率的な支援の実施を進めている。例えばイラクでは、人道カントリーチーム(HCT)、クラスターやその他の作業部会に定期的に参加し、人道支援の調整に取り組んでいる。

1-3 1-2の進捗・実績及びそれによって得られた成果

・2018年の活動では、それぞれの分野で以下のとおり目に見える成果を上げている。

【支援活動】

- ① 避難民や帰還民、難民、地元住民、収容所内の被拘束者に対して、307百万スイスフランの生活物資(衛生キット、調理セット、毛布等)を供給。
- ② 739万9899人に対して食料支援を、553万641人に日々の生活に不可欠な日用品を提供。506万5945人が自立を目指した食料生産プログラムや少額融資制度を通じた生活支援を受けた。
- ③ ICRCの専門家が、水道施設や病院施設などのインフラ整備やリハビリを実施し、3485万5090人の地元住民、国内避難民、帰還民、難民と、36万5869人の被拘束者が恩恵を受けた。
- ④ 保健支援の分野では、399の病院を支援し、治療や、薬・医療機器の提供、医療関係者の研修を行った。そのうち72の病院で、武器による負傷者3万966人を診療した。そのほか、15万9813件の外科手術を行った。464のプライマリー・ヘルス・ケア施設を支援し、519万9187件の治療相談に対応したほか、44万6266件の妊産婦健康診断を行った。
- ⑤ 障害者支援の分野では、189のプロジェクトを通じて、リハビリテーションサービスを提供。45万7050人がサービスの恩恵を受けた。
- ⑥ 武器汚染処理の分野では、地雷の危険性についての教育活動、地雷関係のデータ収集及び分析、現地の地雷除去グループへのトレーニング等を51の国と地域で実施。国連機関やNGOとも地雷対策に向け協力関係を構築し、それぞれの専門知識と経験をふまえ、役割分担をしながら活動にあたった。

【保護活動】

- ① 1352の収容施設を対象に、102万88人の被拘束者を訪問、うち、3万1531人と個別に面談。
- ② 家族の再会支援においては、17万7062通(うち被拘束者からは2万9574通)の、家族と連絡を取るための赤十字通信が寄せられ、そのうちの15万709通を家族に届けた。また、1百万2856件の家族間通話を支援。ICRC職員が家族にかけた電話は3万6674件に上った。保護者がいない、または保護者と引き離された子ども3003人を登録。その中には元子ども兵士162人も含まれる。家族が見つかり再会を果たした子どもは840人。
- ③ 法医学サービスの分野では、行方不明者の捜査や保護を目的として亡くなった人の検死・鑑定やその研修(法医学サービス)をおよそ70の国と地域で実施。

【予防活動】

- ① 国際人道法の普及と国内法への適用について、世界中で112の国内人道法委員会が存在する中、国際人道法と国内法への適用に関連して2018年6月から2019年5月までの間に47の地域イベントを主催。38か国が国際人道法条約に批准あるいは加盟。少なくとも13の国が国際人道法等の遵守を目的として、35の国内法を採択あるいは改正した。
- ② 武器携帯者との関係構築について、80か国から100人以上の幹部が、軍事作戦の際の国際規則に関するシニアワークショップに参加。また32か国から72人の軍関係者が国際人道法のコースに参加。
- ③ 大学との関係構築について、ICRCは米国やヨーロッパの他、中国、韓国、マレーシア、インドネシア各国の大学でセミナーやイベントを開催し、人道法関連の議論を活性化させることに力を入れている。ジャン・ピクテ人道法コンペティションには、26か国から144人の学生が参加。
- ④ 国際人道法と政策に関する会議・アウトリーチ会合については、国際法と政策に関する18の会議を本部で開催。2500人の外交官、人道関係者、学識経験者が集った。
- ⑤ 広報活動:ICRCは1万9000回ほどメディアに言及され、AFP、Al Jazeera、Associated Press、BBC News、CNN、Reuters、The New York Times等世界の主要なメディアに4600回以上取り上げられた。ソーシャルネットワーク等を活用して活動の広報を実施。2019年4月末現在、ICRCのフェイスブックのフォロワーは151万人以上、ツイッターのフォロワーは223万人以上、インスタグラムのフォロワーは10万5000人となっている。また、ユーチューブのICRCアカウントへのアクセス数は1392万件を超えた。

・他の国際機関と連携を強化することで、より効率的、効果的な人道支援活動の実施に取り組んでおり、2018年に世界銀行と覚書を締結した。これをふまえ、2018年9月には、国連、世銀、マイクロソフト、グーグル、アマゾン・ウェブ・サービスとの間で、これまでに類のない将来の飢饉を防止するためのグローバルなパートナーシップを発表した。また、2019年にはアフリカ開発銀行と合意文書を締結、世界経済フォーラムと覚書を交わし、人道課題の啓発や技術革新等の分野において、民間企業とのパートナーシップの推進・強化を行っている。

1-4 (イヤマーク拋出のみ)イヤマーク拋出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等

① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)

・第198回国会外交演説(平成31年1月28日)

「地球規模課題への対応が急務となる中、SDGsの達成に向けて、日本が主導してきた『人間の安全保障』の考えに基づき、『誰一人取り残さない』社会を実現するための取組を進めていきます」

「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進にも取り組みます」

「関係各国とテロ対策に関する協力を強化し、穏健化の促進等に取り組めます」

「中東の平和と安定に向け一層の役割を果たしていきます」

・経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日)第2章7.(1)①外交

「積極的平和主義の旗の下、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて、貧困対策や保健衛生、教育、環境・気候変動対策、女性のエンパワーメント、法の支配など、人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に、日本の「SDGsモデル」を示しつつ、国際社会での強いリーダーシップを発揮する。」

「国際機関とODAを適正・効率的かつ戦略的に活用し、ODAを通じた開発協力を強化する。」

・女性活躍加速のための重点方針2018(平成30年6月12日)第1章3.(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶

「女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組について、より一層強力に進めていく必要がある」

② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(国際保健)
地球規模課題への対応(テロ・暴力的過激主義対策)
地球規模課題への対応(女性が輝く社会)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
<p>・積極的平和主義の旗の下、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて、紛争犠牲者の保護を中心として、緊急人道支援を実施する ICRC の活動は、日本の重要外交課題である人間の安全保障の現場での実践に大きく貢献するものである。武力紛争下に置かれた国内避難民や難民、紛争被害者などに対し、医療支援、水・食料・生活必需品等の支援、家族再会支援等を行うことにより、国内避難民や難民、紛争被害者などの脆弱な人々の置かれている状況が改善されている(上記 1-3 参照)。</p> <p>・また、医療・保健分野における多岐にわたる支援を実施している ICRC の活動は、日本が重視するユニバーサル・ヘルス・カバレッジの現場での実践にも貢献するものである。</p> <p>・女性支援分野において日本が重視する性的暴力防止・被害者支援について、ICRC は高い専門性を有しており、積極的に支援を実施している。</p> <p>・ICRC は、治安状況の深刻化に伴い他の援助機関が撤退を余儀なくされる地域を含め、武力紛争下におかれた国内避難民や難民などに対し、人道支援の最前線において活動を展開している。中東・北アフリカ、サブサハラ・アフリカ及びアジア(イラク、ヨルダン、シリア、イエメン、パレスチナ、アフガニスタン、ニジェール、ナイジェリア、南スーダン、コンゴ(民)、バングラデシュ)における日本の支援においては、シリアの紛争地域、南スーダンの中でも反政府組織が存在する地域、バングラデシュの中でもミャンマーとの国境地帯など、他の国際機関が活動することの出来ない地域でも支援活動を行っており、また法医学サービスの提供や、家族再会支援、収容所の訪問など、他の国際機関が実施していない支援活動も行っていることから、日本政府だけでは効果的に支援を実施することが出来ない困難な役割を果たしており、紛争地域等危険地における人道支援の前線での活動が困難な日本にとっては、ICRC の支援を通じてのみ最前線への支援を実現することが可能となる。</p> <p>・駐日代表部は、毎年 IHL、模擬裁判大会国内予選を実施しており、優勝したチームは香港で開催されるアジア大洋州地域大会に出場している。2018 年は 11 月に国内予選を実施した。模擬裁判は若者への人道法の普及に貢献している。</p> <p>・国際人道法や ICRC の活動を紹介する資料の日本語版を制作(映像、オンライン、出版物など)。国際人道法について日本語で紹介している映像「戦時のきまりごと」の視聴回数は 2019 年5月現在 14 万件を超えている。</p> <p>以下の広報活動により、日本が外交政策上重視し、協力している ICRC の活動及びその重要性を日本国内でも広く周知することが出来た。</p> <p>・2018 年6月の「ショートショートフィルムフェスティバル & アジア」で上映された「戦争と生きるカプログラム supported by 赤十字」の映画が、NHK World を通じて、海外にも紹介された。</p> <p>・2018 年7月に、ICRC ヤンゴン代表部首席代表が訪日した際には、上智大学でラカイン州における人道危機に関する公開セミナー(上智大学、外務省、AAR)が開催され、日本の支援についても紹介された。</p> <p>・2018 年8月のダラム国際法・政策局長の広島訪問に際し、9月に日本語と英語で寄稿文を配信した。</p> <p>・ICRC 本部が開発した、子供の部屋を通して紛争を知るというコンセプトの「エンター・ザ・ルーム(部屋に入る)」という AR(拡張現実)体験ができる iOS ユーザー向けアプリを、2018 年9月に開催されたグローバルフェスタの ICRC ブースで紹介。アンケートでは、来訪者のうち、95%が「面白かった」と回答、88%が「日本にいながら戦時下の悲惨さを垣間見るのに有用」と答えた。</p> <p>・柳秀直・駐ヨルダン特命全権大使が 2019 年4月末に ICRC の水道事業を二年連続で視察。揚水ポンプ場の落成式に出席した写真とともに、駐日代表部公式ウェブサイトや SNS アカウントで日本政府の関与を紹介。</p> <p>・駐日代表部のフェイスブックアカウントを 2018 年5月に立ち上げ、現在既に 1200 近いフォロワーを獲得(2019 年5月現在)。</p> <p>・メディア向けサイト「ICRC Newsroom」に新着した映像素材を日本メディアに共有。イエメンやミャンマー・ラカイン州などの映像素材が、毎日新聞のオンラインニュースや NHK のニュース番組内などで使用されている。</p> <p>・紛争地域等で、医療サービスが破壊され、市民が困窮している状況をアピールするための、「Health Care in Danger～危機に立つ医療活動～」のグローバルキャンペーンの一環で制作したショートフィルム、『希望:彼女の命を救えなかった理由』が、2018 年6月に、世界最大規模の広告の祭典、カンヌライオンズ国際クリエイティビティ・フェスティバルのフィルムクラフト部門でグランプリを獲得した(同フィルムは、2016 年に国連安全保障理事会で日本政府がイニシアティブを取った紛争下の医療を保護する決議が全会一致で採択された5月3日に併せてそ</p>

<p>の2年後の2018年5月3日に公開)。これにより、日本国内外でこのショートフィルムについて報じられたり、日本の映画監督とICRC前事務所長との間で、本件映画をもとに対談が行われるなど、紛争地域等での人道支援の必要性を更に強く世界に訴えることが出来るようになった。</p> <p>・また、2018年9月、海外で働くICRC日本人職員のインタビューがオンライン上で配信され、今後の国際機関で働くことに関心を持っている人々にも周知されることで、今後の日本人職員の増強(顔の見えるアプローチへの貢献)に貢献し、役立つものとなった。</p>
<p>2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保</p>
<p>・日本は、毎年開催されるドナー・サポート・グループ(DSG)(注)年次会合等の機会を捉え、ICRCの組織戦略に従った人道ニーズに対する対応能力の強化、ICRCの活動に対するドナー基盤の多角化、財政・報告・監査の強化等について提言を行い、ICRCは、資金調達が多様化、財政・報告・監査の強化に力を入れている。なお、日本は1998年の創設以来のメンバー。</p> <p>(注)ICRCに年間1,000万スイスフラン以上を拠出する主要ドナーで構成されており、ドナーの持ち回りで年次会合を開催し、ICRCの政策や事業等について意見交換を行う。ICRCが本件会合で主要なテーマを提起し、各ドナーからの意見が出される。ICRCの今後の政策や方針は、これらの各ドナーの意見をふまえて決定される。</p>
<p>2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等</p>
<p>・2018年8月、ダラム国際法・政策局長が訪日し、大鷹総合外交政策局審議官と意見交換を行い、日本とICRCとの間の今後の国際人道法の普及における協力等について話し合われた。</p> <p>・10月、シュティルハルト事業総局長が訪日し、山田政務官を表敬訪問し、初めて日ICRC政策協議が実施され、世界の人道支援における日本とICRCとの協力につき、活発な議論が行われた。</p> <p>・また、2018年7月、シュティルハルト事業総局長が、梨田国際協力局長と意見交換、11月、マウラー総裁が佐藤副大臣と意見交換を行った。また、2019年2月には、辻政務官とマウラー総裁が意見交換を行い、今後の邦人職員増強や官民連携等について協力が進められることが幹部レベルで確認された。</p>
<p>2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり</p>
<p>・日本赤十字社との協力により、2018年には10人以上の日本赤十字社の関係者が南スーダン、レバノン、イラクのICRCの活動地域に派遣された。日本国内においては、国際人道法の国内普及の活動において日本赤十字社との連携により、講義や研修等を実施しており、また、国際人道法国内委員会(共催:外務省、日本赤十字社)に対して専門的な見地を提供しつつ、議論の活性化を促している。</p> <p>・ICRC駐日代表部は、毎年、IHL模擬裁判大会国内予選を実施しており、優勝したチームは香港で開催されるアジア太平洋地域大会に出場している。2018年からはマレーシアで開催されるIHLロールプレイ地域大会への出場機会を日本の大学にも広げ、11月の国内予選には、複数大学から構成される合同チームを含め、愛知県立大学、国際基督教大学、西南学院大学、東京大学、同志社大学、一橋大学、早稲田大学、横浜市立大学から計8チームが参加。</p> <p>・2018年11月にはマウラー総裁が訪日の際に、早稲田大学から名誉博士学位を授与したのを機に、同大学との関係強化を目指し、インターンシップ、共同セミナー、共同研究等の実施に係る覚書を新たに締結した。</p> <p>・駐日代表部10周年の2019年2月3日に、第二弾となるジャーナルコミック(取材やインタビューに基づいて作成されるコミック。新しい分野のコミックとも言われている)をキンドル上に公開。日本でジャーナリズムを専攻する学生を対象とした「ヤングリポーター・コンペティション」(主催:ICRC駐日代表部、早稲田大学ジャーナリズム大学院、後援:毎日新聞社)の大賞受賞者のバングラデシュレポートを基に、日本人シナリオライターおよび漫画家が脚色し制作。</p> <p>・キャンノン本社と毎年12月に横浜みなとみらいで写真展を実施。2018年は、同市で2019年開催予定のTICADに関連付け、チャド湖周辺の人道危機をパネルと映像で紹介する「世界を知る写真展『ボイス・オブ・アフリカ』」を開催した。入場者は1842名と、前年度と比べ12%増加。</p> <p>・ICRCは、日本企業からの調達促進に向け、本部スタッフによる国連ビジネス・セミナー参加等により、企業との定期的な接点を創出している(2019年5月(21,22日)にも国連ビジネス・セミナーに出席)。</p> <p>・2018年8月の国際法・政策局長訪日の際、日本弁護士連合会とのイベントや国際人道法に関連した様々な会合が開催され、国内の関係者を対象として、国際人道法の理解の促進及び国際人道法におけるICRCの専門性に対する認識を深めてもらうことが出来た。また、10月の事業総局長の訪日の機会を捉えて日本医師会との会合が行われ、今後日本の医療関係者とICRCとの間で協力していく分野について実質的な意見交換が行われた。</p> <p>・日本のNGOとのイベント共同開催(2018年6月のラカイン州における人道危機に関するセミナー)やその後の人道法に関するトレーニング等のコラボレーションを通して、日本のNGOにICRCへの理解を深めてもらうと同時に連携を強化している。</p>

・国際人道法への更なる理解増進と普及のため、ICRC が欧米のゲーム開発会社と制作した「ARMA3 Laws of War」に関心を持った日本の大学が、国際人道法の授業で同ゲームを教材として活用している。ARMA3は、国際人道法に基づいて、戦争でやってはいけないことを学習することが出来るゲーム。ゲームを通じることにより、学生にとって国際人道法が学びやすいものとなった。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018年6月受領(2017年度分)	通貨	スイスフラン
予算額	19.8億	決算額	18.5億
予算額・決算額の差	1.3億	予算額に占めるその差の割合	7%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠地の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65%以上の場合、その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017年度	報告年月	2018年6月公表
実施主体	Ernst & Young		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)		無	
(2)内部監査			
対象年度	2017年度	報告年月	2018年10月受領
実施主体	Internal Audit Unit		
対象事項	ワシントン D.C., ニューヨーク, ナイジェリア, チャド, ニジェール, コロンビア, パリ地域, ヤウンデ地域, Security Management Information Platform, 水・衛生環境, 軍事・セキュリティ部, Security and Incident Management		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果			
【不正関連】 2018年5月に、行動規範・不正・腐敗等に関するガイドラインの改訂が発表された。その後、オンラインで事案を通報するための統合システムが立ち上げられ、1年を通して世界中で活動するICRC職員に対し、行動規範に関する研修が実施された。またこれと平行して、地域事務所に、本部に置かれているグローバル・コンプライアンス・オフィスの支部を設置し、担当官の指名が行われた。			

<p>【人事関連】 人事の経費削減については、下記参照。</p> <p>【予算関連】 予算の執行状況については、毎年6月に報告書が提出されている。2018年も6月に報告書が提出されており、適正な予算執行が行われたことが記載されている。経費削減については下記参照。</p> <p>【調達関連】 経費削減については下記参照。</p> <p>【その他】 ICRCは、特に機能の分散及び業務や人事の外部委託を通して、人件費も含めた経費削減、業務の効率化を図っている。マニラとベオグラードにシェアード・サービス・センターを有しており、マニラでは組織全体の人事関連業務(総務)、経理財務コンプライアンス、会計サービス・データ入力、ドナー報告を実施、ベオグラードでは、ICTサポートが提供されている。これにより、一部機能を移転しなかった場合と比較した場合の2018年の経費削減額(2017年試算)は1千185万スイスフラン、外部委託による経費削減額は、23万スイスフラン。</p>

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年12月末時点、専門職以上。)								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
2498	27	4	1.1	25	23	—	24	3
<input type="checkbox"/>	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り	0名	備考	—				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
—								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
2018年11月、本部から人事担当部局職員が訪日し、日本赤十字社との連携のもと、国際開発ジャーナルキャリアフェアに参加するとともに、複数の大学でキャリアセミナーを開催し、赤十字の活動紹介及び採用情報について積極的に広報活動を実施した。そのほか、ICRCは通年を通じて日本国内の大学及び大学院において学生との対話や講演を実施しており、ICRC事業の広報強化のみならず、日本人職員の採用促進にも活用している。その結果、ICRC駐日代表部での職員募集の際には、70倍以上の倍率となった。								
4-4 その他特記事項								
<ul style="list-style-type: none"> ・ICRCは世界の紛争地での活動も多く、独立・公平・中立を訴え、政府関係者・反政府関係者等双方と良好な関係を築き、国連機関等の活動が困難な地域でも人道支援活動をしており、職員の安全を確保するためにも、職員の具体的なデータや詳細等は公表していない。 ・ICRCは、従来は、スイス人中心の職員構成であったが、非スイス人職員増加に努め著しい成果を上げているほか、日本人職員増加が組織にとって戦略的に重要と捉え、職員資格要件の緩和(言語要件を従来の英・仏2言語から、英仏いずれかの1言語へ)などを通じ、積極的に日本人職員増強に取り組んでいる。その結果、日本人職員は過去6年間で150%増加した(2012年18名→2018年27名)。また、ICRCは日本人職員の更なる増強を目的として、日本赤十字社からのリクルートを強化しており、2018年11月、日本赤十字社からICRCへの非医療従事者の派遣増強について日本赤十字社との間で合意を締結した。 								